

EGF アワード 2025 募集要項

1 目的

「EGF アワード 2025」（以下、「本事業」という。）は、県内外から有望なビジネスアイデアを募集し、愛媛県内での創業や事業化に繋げることを目的に実施します。

2 事業概要

愛媛県内での創業や新規事業創出を目指す幅広い層を対象に、ビジネスアイデアを募集・審査し、優れた提案の実現を支援します。書面による一次審査とプレゼンテーションによる二次審査を経て、創業支援に知見を有する専門家が参画する公開形式の最終審査会（賞金最大 30 万円）を開催し、支援者とのマッチング機会を提供します。

3 応募内容（テーマ）

「愛媛発の新しい価値を創出するユニークなビジネスアイデア」

応募時に必要な項目は次の 5 項目です。

- ・ビジネスアイデアのタイトル（50 文字以内）
- ・ビジネスアイデアの詳細（350 文字以内）
- ・ビジネスアイデアに取り組む背景（100 文字以内）
- ・ビジネスアイデアのターゲット（100 文字以内）
- ・ビジネスアイデアの特徴（50 文字以内）

※地域活性化や人口減少対策等の地域課題解決型ビジネス、AI や次世代エネルギー等のテクノロジーを活用したビジネスなど、幅広い分野からアイデアを広く募集します。

※ギャンブル、賭博、暴力、風俗関連、連鎖販売取引、送り付け商法、催眠商法、靈感商法など社会通念上適切とは認められないビジネスは対象外とします。

4 応募資格

次の要件のいずれかを満たす方を対象とします。

- ① 愛媛県内で起業（法人又は個人事業主での開業）を目指す方
- ② 企業内ベンチャーや事業承継などにより愛媛県内での新規事業創出（新規法人化又は個人事業主での開業）を予定している方
- ③ 愛媛県内での起業後、事業の初期段階にあり、事業を発展させ、新しい価値を生み出すビジネスの創出を目指す方

※原則、本事業終了後 1 年以内の起業を目指す方を対象とします。

※既に個人事業主として開業しており、概ね 1 年以内の法人設立を予定している方も対象とします。

※会社員や事業承継予定者など、応募時点で企業や団体等に属している方であっても、1 年以内に新規法人、個人事業を立ち上げようとする方は対象とします。

※県外の方であっても、愛媛県内で起業しようとする方は対象とします。

※アイデア段階で既に起業している方も、起業後概ね 3 年未満の場合は対象とします。た

だし、既存の事業を発展させ、新しい価値を生み出すビジネスの創出に取り組む必要があります。

※グループによるビジネスアイデアであっても、本プログラムへの参加は代表者個人としてください。

※応募は1人1件に限ります。

※法律や法令、関係規定等を遵守できる方に限ります。

※反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がない方に限ります。

5 応募期間

令和7年（2025年）6月10日（火）から **7月27日（日）** まで

6 応募方法

下記応募フォームに必要事項を入力し、応募してください。

【応募フォームのURL】

URL: <https://logoform.jp/form/XG6n/1057407>

7 スケジュール（予定）

2025年7月下旬	一次審査（書面審査）結果通知
8月初旬～中旬	個別メンタリング（一次審査通過者のみ）
8月下旬	二次審査（プレゼン審査）
9月中旬	アワード（最終審査会）

8 主催者等

主 催：愛媛県、公益財団法人えひめ産業振興財団

後 援：経済産業省四国経済産業局

協 力：愛媛グローバル・フロンティア・コンソーシアム

9 注意事項

- (1) 本事業全体を通して、テレビ、新聞、インターネット媒体等により放送、掲載、配信される可能性があります。また、県が作成する広報物や各種資料に掲載する可能性があります。
- (2) 本事業への参加費は無料ですが、プレゼンテーション等に参加する場合の旅費や宿泊費、食費などの実費、オンラインでの参加に要する通信料等は参加者の負担となります。
- (3) 特許権等の知的財産権は、応募者に帰属します。応募するビジネスアイデアの内容については、応募者の責任において対策を講じたうえで、一般に公開しても差し支えないものとしていただくようお願いいたします。また、秘密事項については、応募者の責任で法的保護（特許や商標出願など）を行ってください。
- (4) 本事業への応募により応募者その他が被害を被った場合、主催者は一切の責任を負いません。
- (5) 選考や審査に関する問い合わせには一切お答えできません。
- (6) 応募後、応募資格を満たさないことが判明した場合や法令等に違反する事項が確認

された場合には、参加を取り消す場合があります。

- (7) やむを得ないと認められる場合を除き、プログラム途中での辞退は認めませんので、事業全体に積極的に参加する意思を持って応募してください。

10 問い合わせ先

【事業受託者】

株式会社アドリブワークス（愛媛県今治市伯方町木浦 387-1）

TEL：078-891-3889 E-mail：info@adlibworks.com

【主催者】

愛媛県経済労働部産業支援局産業創出課（愛媛県松山市一番町 4-2）

TEL：089-912-2470 E-mail：sangyososyutsu@pref.ehime.lg.jp